

2024年度 大学院『研究論集』 論文募集要項

本年度の応募論文は、本要領に従ってください。

法学・商学・経営学・文学研究論集	第61号及び第62号
政治経済学研究論集	第14号及び第15号
理工学研究論集	第8号及び第9号
農学研究論集	第13号及び第14号
情報コミュニケーション研究論集	第23号及び第24号
教養デザイン研究論集	第24号及び第25号
国際日本学研究論集	第20号及び第21号
グローバル・ガバナンス研究論集	第7号及び第8号

研究論集は年2回の発行で、年2回の応募が可能です。応募にあたっては、テーマ、内容等に関し、あらかじめ指導教員とよく相談をしてください。

応募論文は、単著とし、各号につき、一人1本です。

1. 予備登録

- (1) 予備登録の際は、指導教員の許可を得たうえで、本学ホームページ上の予備登録システムにて氏名・論文題名等を登録してください。予備登録完了後、自動返信メールにて予備登録完了のお知らせをお送りします。このメールが届かない場合は登録完了とみなされませんので、予備登録期間内に大学院事務室まで問い合わせてください。
- (2) 予備登録後、提出を取りやめる場合は、大学院事務室まで申し出てください。
- (3) **経営学研究科**は予備登録不要です。
- (4) **政治経済学研究科**は予備登録の際、論文概要（日本語 400 字程度または英語 150 ワード程度）も併せて登録が必要です。予備登録は、上記予備登録システムより行ってください。

2. 論文内容

- (1) 論文は、専攻分野に関して高度の専門性を備えた学術論文のほか、学術調査、共同研究を含め、学術上対外的に発表するに値するものと認められるものでなければならない。
- (2) 論文は、専攻分野における研究に寄与するもので、明白な誤りがないものとする。
- (3) 論文は、原則として、他の出版物（学内発刊物を含む）等に掲載または掲載予定の論文と同一ではないものとする（＝二重投稿の禁止）。
- (4) 論文の満たすべき具体的条件については、各研究科別に基準を設ける。
ただし、全般にわたる論文の実証性・合理性については、以下の諸点に留意すること。
 - ① 研究素材の理解が正しく、解釈に無理はないか。
 - ② 事実認定に実情を無視したところはないか。
 - ③ 概念の使用が一貫しているか。
 - ④ 論理の進め方に不合理な点はないか。
- (5) 法学研究科については、(1)のほか次の原稿も認める。
 - ① 研究ノート
 - ② 判例研究
 - ③ 資料

上記原稿を提出する際は、申請システムの「論文題名(1)」部分に種別を記入すること。

3. 応募資格

- (1) 本学大学院在籍者（科目等履修生・聴講生・研究生・特別聴講学生を除く。）のうち、指導教員の許可を得た者。
 - (2) 本学大学院博士前期課程・修士課程修了後 2 年以内、かつ本学大学院博士後期課程の受験を希望し、在籍時の指導教員の許可を受けた者。
 - (3) 本学大学院博士後期課程入学後 8 年以内、かつ在籍時の指導教員の許可を受けた者。
 - (4) 論文提出までに本学が指定する研究倫理教育（e-APRIN）を受講・修了した者。
ただし、次の①～②に該当する者は、論文提出時点で日本学術振興会が提供する研究倫理 e ラーニングコース (<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>) を受講・修了し、論文提出までに修了証書を提出することで、研究倫理教育を受講したものと見做す。
 - ① 新入生であることが理由で論文提出までに e-APRIN を受講できない場合
(9 月発刊のみ)
 - ② 修了・退学前に e-APRIN を受講していない場合
- ※ e ラーニングコースの受講により研究倫理教育（e-APRIN）を受講したものと見做すのは、研究論集独自の運用となるためご注意ください。
- ※ (2) 及び(3)に該当する者であっても、既に他の大学又は研究機関に属し、そこで研究発表を行える者は除く。
- ※ (2) 及び(3)に該当する者は、「研究論集提出理由書」を提出することとする。
- ※ 指導教員が退職している場合は、所属研究科の専攻主任の許可を得ること。
- ※ 交換留学生については、博士前期課程・修士課程の場合、受入期間終了後 2 年以内、博士後期課程の場合、受入後 8 年以内である者を対象とする。

4. 作成方法

- (1) 用紙：A4 横書き（ただし、法学・文学・教養デザイン・国際日本学研究科は縦書きも可）
- (2) 字数：28,000 字以内（参考文献は含まない。）欧文での執筆の場合は 1 万ワード以内。
- (3) 書式：横書き（44 字×34 行、**20 枚以内**）、縦書き（2 段組 32 字×23 行、**21 枚以内**）

5. 論文執筆上の注意

審査用論文

<※論文執筆にあたっては、必ず既刊研究論集やHP記載の書式例を参考にしてください※>

- (1) 原稿枚数の制限超過は認めません。厳守してください。
【横書き・縦書きのいずれの書式においても、論文題名・掲載用論文要旨・キーワード・図表・参考文献等の掲載ページも制限枚数に含めます。制限字数内でも、枚数が超過している場合は受理できません。】
- (2) 全文を欧文で作成する場合も、原稿の制限枚数は原則として日本語と同じとします。
- (3) 制限字数に含まれるものは目次・本文・注記とします。
- (4) 参考文献は制限字数に含みませんが、制限枚数には含みます。
- (5) 注の書き方については、指導教員に確認のうえ、既刊の各研究論集を参考にしてください。特に、邦文文献名には『 』を付し、欧文文献名はイタリック体にしてください。
- (6) 全ページにページ番号をつけてください。
- (7) 掲載決定後の校正にあたっては、審査済み論文につき、原則誤字脱字程度の修正以外認めておりません。なお、本人による校正は、再校までとします。

掲載用論文要旨について

論文題名・執筆者氏名に続き、500 字以内の「掲載用論文要旨」と「キーワード（5 つ）」を記載すること。**（制限字数に含めないが制限枚数には含める。）**

<経営学研究科>

本文が邦文の場合、欧文の論文要旨を 100～200 ワードで作成すること。

本文が欧文の場合、邦文の論文要旨を 300～500 字程度で作成すること。

<政治経済学研究科>

欧文要旨の場合は 500 ワード以内で作成すること。

審査用論文要旨

掲載用論文要旨とは別に、論文題名・執筆者氏名を記入した審査用論文要旨(邦文の場合は1,000字以内、欧文の場合は250ワード以内)を提出すること。提出された審査用論文要旨は、掲載しません。

<経営学研究科>

審査用論文要旨は邦文・欧文は問わない。

6. 提出書類及び提出方法

(1) 審査用論文提出(初回提出)時

各研究科の提出書類及び提出書類の形式等は以下のとおりです。

必ず最新版書式をダウンロードして提出書類を作成してください。

※ 修了生・退学者については、大学院共通メールアドレス(dai_in@mics.meiji.ac.jp)への提出とする。

- ① 「申請システム」にて、学生情報や論文情報等を登録
- ② 以下書類をOh-o! Meiji等で提出

提出書類	ファイル形式	形式	提出方法
1. 審査用論文要旨	PDF	—	Oh-o!Meijiへ提出
2. 表紙+審査用論文 (必ず一つのファイルに結合すること)		表紙はダウンロードして審査用論文の前に添付すること。審査用論文はP.2「4. 作成方法」「5. 論文執筆上の注意」を参照のこと。	※詳細は、予備登録者のみ、Oh-o!Meijiから周知
3. 研究論集提出理由書 ※ 修了生・退学者のみ		—	メール提出

(2) 審査後、掲載可となった論文原稿を再度提出する時(全研究科共通)

提出書類	ファイル形式	形式	提出方法
論文(表紙不要)	Word/PDF (各1点)	表紙は添付せずに提出すること。	※詳細は、掲載可となった者のみ、Oh-o!Meijiまたはメールにて周知。

7. 電子化による公開について

本研究論集に掲載された論文は、電子化し、ホームページ・明治大学学術成果リポジトリなどで公開します。また、本学以外においても、本学が委託した機関において電子化・公開することがありますので、予めご了承ください。なお、リポジトリ公開「否」とした場合は、論文全文に代わり、論文要旨をホームページ等で公開します。リポジトリでの公開に関しては、「明治大学学術成果リポジトリ運用指針」(<https://www.meiji.ac.jp/library/search/6t5h7p000030mddn-att/a1613789452224.pdf>)をお読みください。

8. 抜刷りの贈呈

論文掲載者には、抜刷50部を贈呈します。

なお、抜刷の増刷を希望する者は、初校原稿提出時までにご申請ください。

(増刷分については、別途実費を徴収します)。

9. その他

- (1) 期限は厳守してください。特に提出書類をOh-o! Meiji等で提出する際に、不測の通信障害やファイルの容量等により、提出場所へのアップロードに時間がかかる(あるいはアップロードできない)可能性がありますので、時間に余裕を持って対応してください。いかなる場合も、期限を過ぎたものは一切受け付けません。
- (2) 日程等は事情により変更される場合があるので、Oh-o! Meiji等の案内をよく確認してください。

- (3) 論文題名の変更は原則として、指導教員に許可された者のみとします。なお、変更する場合は必ず大学院事務室まで申し出てください。

研究活動の不正行為には、厳しい処分が適用されます。

以下に掲げる行為及び当該行為に協力することは、研究活動の不正行為です。

- ① 捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
- ② 改ざん：研究資料、研究機器及び研究過程を変更する操作を行うことによりデータ、研究結果等を真正ではないものに加工すること。
- ③ 盗用：他の研究者のアイデア、試料、分析、解析方法、研究結果、論文又は用語の使用に関し、当該研究者の承諾又は適切な表示を行うことなく流用すること。

【対象研究科：法・商・政経・文・情・理・農・教・国・GG】

研究論集第 61 号等及び第 62 号等の発刊までの日程について

* 経営学研究科については、次頁に記載あり。

	法 61 号、商 61 号、政経 14 号、文 61 号、理工 8 号、農 13 号、情コミ 23 号、教養 24 号、国日 20 号、GG7 号	法 62 号、商 62 号、政経 15 号、文 62 号、理工 9 号、農 14 号、情コミ 24 号、教養 25 号、国日 21 号、GG8 号
予備登録期間	3 月 11 日(月) ～3 月 15 日(金)午後 3 時	6 月 24 日(月) ～6 月 28 日(金)午後 3 時
論文提出締切 【厳守】	4 月 11 日(木)午後 3 時	9 月 20 日(金)午後 3 時
掲載者発表	5 月下旬～6 月初旬	10 月下旬～11 月初旬
掲載者発表	掲載の可否については、各研究科研究論集編集委員会等、各研究科委員会の議を経て、大学院研究論集委員会で決定します。掲載を許可された者については、Oh-o!Meiji にて発表します。	
論文修正期間	掲載者発表後約 2 週間	
論文修正期間	査読者から指導の入った箇所を修正してください。 原則として、修正期間後の論文修正は認めておりません。	
論文・データ提出	6 月中旬	11 月中旬
初校 (執筆者)	7 月初旬	12 月初旬
初校原稿提出・ 抜刷増刷申込締切	内容の修正は認めません。誤字脱字程度の修正に限ります。	
初校原稿提出・ 抜刷増刷申込締切	7 月中旬	1 月中旬
再校 (執筆者)	8 月上旬	2 月上旬
再校 (執筆者)	初校時に修正した部分の確認及び誤字脱字程度の修正に限ります。	
発刊	2024 年 9 月 6 日(金)【予定】	2025 年 2 月 28 日(金)【予定】

論文題名の変更は原則として、指導教員に許可された者のみ。変更する場合は必ず大学院事務室まで申し出ること。

【経営学研究論集】第 61 号及び第 62 号の発刊までの日程について

* 経営学研究科では予備登録期間を設けていません。ご注意ください。

	第 61 号	第 62 号
論文提出期間 【厳守】	4月1日(月)～ 4月5日(金)午後3時	8月26日(月)～ 8月30日(金)午後3時
中間修正期間 【厳守】	4月23日(火)～ 5月6日(月)午後11時59分	9月18日(水)～ 10月1日(火)午後11時59分
掲載者発表	5月下旬～6月初旬	10月下旬～11月初旬
掲載者発表	掲載の可否については、経営学研究科委員会の議を経て、大学院研究論集委員会で決定します。掲載を許可された者については、Oh-o!Meiji にて発表します。	
論文修正期間	掲載者発表後約 2 週間	
論文修正期間	査読者から指導の入った箇所を修正してください。 原則として、修正期間後の論文修正は認めておりません。	
論文・データ提出	6月中旬	11月中旬
初校 (執筆者)	7月初旬	12月初旬
初校 (執筆者)	内容の修正は認めません。誤字脱字程度の修正に限ります。	
初校原稿提出・ 抜刷増刷申込締切	7月中旬	1月中旬
再校 (執筆者)	8月上旬	2月上旬
再校 (執筆者)	初校時に修正した部分の確認及び誤字脱字程度の修正に限ります。	
発刊	2024年9月6日(金)【予定】	2025年2月28日(金)【予定】

以上